

令和2年5月25日
(一社)地図協会

2020年度事業計画
自令和 2年4月 1日～ 至令和 3年3月31日

2020年度(令和2年度)の地図協会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響の中で、地形図等の販売もこれまで以上に厳しい状況であるが、地形図等の利用の拡大を図るとともに、多くのユーザーが地図を入手易い物流体制を整えて、地図の普及を積極的に促進する。また、将来を担う学生・児童生徒への地図教育支援を強化する。

I 地図の利用・普及および地図情報の発展に資する事業(実施事業)

1. 「測量の日」関連事業

国土交通省では、測量についての意義及び重要性に対する国民の理解と関心を高めることを目的として、平成元年から6月3日を「測量の日」と定め、測量・地図に関する情報、知識を国民に普及、啓発する広範な運動を展開している。

2020年度においても、国土地理院関東地方測量部および当協会を含む関係団体で構成する、「測量の日」東京地区実行委員会が主催して「くらしと測量・地図展—Tokyo 1964—2021(仮称)」を令和2年6月3日(水)～6月5日(金)の3日間、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて開催する。

当協会は、地図等の普及促進に役立つよう、当協会会員の協力を得て、基本図のPRに関するパネル展示等を行い、また、巡検の旅チラシを配布して会員を募る。

2. 「地図展」の開催

地図展は、広く国民に地図を通して国土や地域について理解と親しみを深めていただくとともに、より一層地図に親しみ、地図を利用していただくことを目的に、毎年一回全国の主要都市で開催している。

2020年度は、例年通り一般財団法人日本地図センターを中心に当協会を含む関係7団体の「地図展推進協議会」主催で、「地図展 2020」を開催する。現段階では開催期間、場所など、詳細は未定であるが群馬県前橋市を予定している。

3. 児童生徒地図作品展の後援・表彰及び地図教育支援活動の推進

国土地理院並びに会員の要請を受けて、地域文化事業の継承と地図理解の向上のため、地方自治体等で開催する児童生徒地図作品展について後援及び表彰を行う。また、地図教育支援活動を積極的に推進する。

2020年度は、前年度に引き続き、(一社)地図協会賞を贈呈する。

4. 一般の方々へホームページから「月刊 地図の友」の発信

国土地理院発行の基本図(1万、2.5万、5万分1地形図、20万分1地勢図、小縮尺図等)及

び数値地図(電子地形図25000等、数値地図(国土基本情報)、標高データなど)の月毎の新刊情報などを「新刊刊行」としてまとめ、情報提供する。

5. 会員の皆様へ専用ホームページ「協会たより」を開設

昨年度開設した会員用の専用ページを通じて、3か月先までの新刊刊行予定や販売に役に立つ情報、協会活動状況などを情報提供する。

6. ホームページの更新方法の検討

地図協会のホームページは、会員及び地図購入者の「情報提供の場」として、必要なものと考えている。しかし、更新のための維持管理費を考えると厳しい状況にある。このため、更新情報を自前で更新できるよう検討を進める。

7. 感謝状の贈呈

昨年度に引き続き、長年に亘って地図の普及・啓蒙にご努力頂いた方々を選んで、国土地理院長から敬意を込めた感謝状を贈呈させて頂くよう勧める。

8. 政府刊行地図等の販売支援

国土地理院刊行の地図等の販売を行う、(株)ぶよお堂、内外地図(株)の元売2社のほか、全国の地図販売店の会員に対して、販売を支援するため、刊行地図に関する定価等の問題・要望等を取りまとめ、国の関係機関へ働きかけるほか、地図等の普及活動を積極的に推進する。

2020年度は、継続審議課題である「正味の回復について」国土地理院と意見交換会を開催して、基本図における流通部門の現場視察や流通経費の現状把握などについて協議を進め、一日も早く正味の回復を実現する。

II 政府刊行地図等の販売に関する事業(その他事業)

1. 政府刊行地図等の販売

地形図等及び数値地図の販売は、当協会会員を支援する主力事業であるため、厳しい状況であるが、引き続き会員との連携を強化し、一層の販売拡大、販路の拡大に努める。

さらに、学生・児童生徒の教育分野への利用拡大などを通じて紙地図の必要性を認識していただくため、関係機関に強く要請していく。具体的には、つぎのとおりである。

(1)2万5千分1地形図(多色刷)の新刊図拡大と販売の拡大に向けて取り組んでいく。

(2)引き続き「東日本大震災」の復旧・復興活動の支援、教育分野への働きかけなど紙地図の必要性や基本図の活用を積極的に進める。

(3)新型コロナウイルス感染拡大の影響下で、地図の普及・販売に関わる諸問題について取り組む。

2. 「巡険の旅」の開催

地図等の普及啓蒙及び地図と実際との検証を目的として、昭和49年度(1974年)から、地図

に親しむ巡検の旅を実施している。

2020年度は、9～11月に巡検を開催する予定である。

3. その他この法人の目的を達成するために必要な事業(受託)

公益法人等から各種事業を受託する。

4. 定例の執行理事会等の開催

関係理事及び監事を招集して、毎月第2週火曜日に定例会議を開催して、事務局事務の運営を行う。

以上